

(様式第4号)

## 介護保険運営協議会 会議概要

1	審議会名	上田市介護保険運営協議会				
2	日 時	平成30年6月27日 午後1時30分 から午後3時まで				
3	会 場	上田市役所東庁舎2階大会議室				
4	出席者	麻生委員、太田委員、荻原委員、越田委員、小林委員、坂口委員、塩沢委員、芹澤委員、友松委員、橋本委員、古川委員、星山委員、堀内委員、山浦委員				
5	市側出席者	近藤福祉部長、緑川高齢者介護課長、小川地域包括ケア推進係長、斎藤高齢者支援担当係長、矢野高齢者支援担当係長、橋詰介護保険担当係長、小須田介護保険担当係長、上田高齢者支援担当係長、滝澤高齢者支援担当係長、井澤高齢者支援担当係長、和田介護保険担当				
6	公開・非公開等の別	公開	・	一部公開	・	非公開
7	傍聴者	0人	記者	0人		
8	会議概要作成年月日	平成30年7月2日				
協 議 事 項 等						
1	開 会	(高齢者介護課長)				
2	人事通知書の交付					
3	あいさつ					
4	自己紹介					
5	上田市介護保険運営協議会及び委員の職務について					
6	会長及び副会長の選出について	会長 橋本委員 副会長 越田委員				
7	協議事項 (橋本会長の進行)	(1) 平成29年度介護保険の運営状況について (2) 平成29年度地域包括支援センターの運営状況について (3) 平成29年度高齢者福祉事業の状況について (4) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況 (5) 地域密着型サービス事業者の指定について				
8	閉会	(高齢者介護課長)				
審議概要						
(1) 平成29年度介護保険の運営状況について						
(2) 平成29年度地域包括支援センターの運営状況について						
(3) 平成29年度高齢者福祉事業の状況について						

(4) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況

(委員) 生活支援事業の中に緊急通報装置の設置がありますが、対象者と利用料について教えてください。

(事務局) 対象は、独居高齢者と介護認定を受けた方を含む高齢者のみ世帯となっています。一人が介護認定を受けている場合は、元気な方が緊急事態にあった時に使っていただく仕組みということです。利用料は介護保険料段階が第1段階の方からはいただいておりません。第2段階以上の方からは利用料をいただきます。緊急通報装置は電話に設置をし、緊急ボタンを押すと看護師さんがいる安心センターにつながる仕組みになっています。基本システムの他に安否確認センサーというご本人さんの動きが1日何も確認できなかった場合は通報が行くという仕組みがオプションでつくようになっています。要介護状態で一人暮らしをされている方は安否確認センサーをつけている方もいらっしゃいます。金額は基本システムが月額257円、オプション型の安否確認センサーが付くと月額514円をお願いすることになっています。

(委員) 高齢者福祉事業について、前年度と比較しての数字はよく分かりますが、7期の計画を作るにあたって、6期の見込、目標に対してどうだったのか、はっきり検証されずに7期計画を作ったというところが見えたところもありました。結果について計画が上回るような部分は、目標の設定が正しかったのかどうかということ、検証していかないといけないと思うので、それを年ごとやっていけば次期の8期計画を立てる際に活かされていくと思うんですがいかがでしょうか。

(事務局) 今、委員からご指摘をいただきましたように資料の表は前年度との比較という表になっています。今回第1回目ということで、省略が多くて申し訳なかったのですが、1期目の方もいらっしゃるということで現況を説明するという表になっています。上田市高齢者福祉総合計画を立てる中では、6期の評価とあわせて7期の計画数値についても前委員さんにご意見を伺いながら作らせていただいております。今回の資料については、昨年度との比較しか載っていませんので、貴重な意見としていただき、来年度以降の資料をどのようにするか検討させていただきたいと思います。

(委員) 高齢者クラブには100いくつかの単位クラブがあります。かなりの数の単位クラブと地域包括支援センターとの連携はうまくいっていますが、残念なことに、少なくない地域で包括を知らない、何をやっているのかも知らないというところもあります。以前、地域包括の概要といういいパンフレットがあったと思いますが、その配布をお願いできたらと思います。

地域包括支援センターというのは介護保険だけという印象があるようなので、それ以外の高齢者に対する色々な支援活動をしていることが分かるようにお願いしたいです。地域包括支援センターと地域、単位クラブとの連携、また自治会との連携もうまくいっていないんじゃないかなという疑念があるので、もう少し細かく手当をしていただければと思います。

(事務局) 地域包括支援センターにつきましては、常々そういう問題がありまして、説明の機会を設け、介護保険のしおりにも説明を載せています。各地域では包括が独自のパンフレットを配っているようですが、市で包括だけのパンフレットというのは今まで作ったことはありません。そういったことについても検討はしてみたいと思います。

地域の介護予防運動の取り組みがスタートしてしまっていて、そこへ包括も参加しています。その中で時間をいただいて説明もしています。引き続き努力していきたいと思いますので、お願いします。

(委員) 包括を必要とするようになって、初めて分かるという人も相当いるというか、多くがそういう状況です。民生委員で歩いていても、元気なうちは包括なんて関係ないという人が、ある日突然家族が倒れた時に、「大至急連絡取ってくれ、色々頼む」というようなところです。年配の方に地域包括ご存知ですかと尋ねても3割から4割は知らないと思いますよ。どこかで聞いたことがあるぐらいの人が多いです。そういう人に一生懸命話はしますが、柳に風です。一番感じているのは、先程あった緊急通報装置を入れるようになった時に、色々理解していただくというのが私の経験上の意識では強いですね。パンフレットを配っても、小さい字では見えないと言われる。介護保険料だって今でもただ取られているだけと65歳すぎの元気な人は言っているのが実情です。包括支援センターも御苦労だけど市でも言ってもらって至る所に顔を出していただいて、話をしてください。自分たちの立場だと包括の皆さんの御苦労されている顔が浮かぶんですけど、年配の方々は火の粉が降りかからないと理解できないところがあるような感じですね。

(委員) 自治会連合会でも社協や包括支援センターの方にPRをしていただいています。ただ、今の意見のとおり、参加者はあまり理解をしていないかもしれません。地道にやっていくより他ないのかなと思います。いくらパンフレットがあっても見なければ終わりだし、必要なけば見ないということもありますので、色々な場面でお話ししていただければと思います。

(会長) 他に何かありますか、承認ということによろしいですか。ありがとうございました。

(5) 地域密着型サービス事業者の指定について  
審査状況などをもとに審査したため、非公開

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政管理課へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。